

令和7年第2回定例会

**印西地区衛生組合議会会議録**

令和7年10月31日開会

令和7年10月31日閉会

印西地区衛生組合議会

## 令和7年第2回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(10月31日)

議事日程	(1)
出席議員	(1)
出席事務局職員	(1)
出席説明員	(1)
開会	(2)
開議	(2)
議事日程の報告	(2)
行政報告	(2)
会議録署名議員の指名	(3)
会期の決定	(3)
諸般の報告	(3)
議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び 千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	(3)
議案第2号 令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)	(5)
認定第1号 令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定に ついて	(10)
閉会	(15)
署名議員	(16)

## 令和7年第2回印西地区衛生組合議会定例会

### 議事日程

令和7年10月31日(金)

午後3時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について  
日程第5 議案第2号 令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)  
日程第6 認定第1号 令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

#### 出席議員 (5名)

議長	米井重行議員	副議長	新井茂美議員
1番	大崎亜希議員	2番	林勝利議員
5番	大野信正議員		

#### 出席事務局職員(4名)

事務局長	篠原雅男君		
副参事	泉田隆之君		
管理係長	早野誠君	庶務係長	佐藤直大君

#### 出席説明員(6名)

管理者	橋本浩君	副管理者	藤代健吾君
事務局長	篠原雅男君		
副参事	泉田隆之君		
管理係長	早野誠君	庶務係長	佐藤直大君

## ◎開 会 午後3時30分

### ○議長(米井 重行君)

ただ今から、令和7年第2回印西地区衛生組合議会定例会を開会いたします。

定例議会における議員定数は5名、ただいまの出席議員数は5名、よって、定足数に達しておりますので、令和7年第2回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

## ◎開 議 午後3時30分

### ○議長(米井 重行君)

これから、本日の会議を開きます。

## ◎議事日程の報告

### ○議長(米井 重行君)

本日の議事日程は、お手元に配布しましたとおりですので、ご了承願います。

## ◎行政報告

### ○議長(米井 重行君)

橋本管理者から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

### ○管理者(橋本 浩君)

はい。議長。

### ○議長(米井 重行君)

橋本管理者。

### ○管理者(橋本 浩君)

改めまして、こんにちは。

本日ここに、令和7年第2回印西地区衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご多忙の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、皆様には、日頃より、本組合の事業運営に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、本組合が進めております、汚泥再生処理センター建設工事でございますが、先日の全員協議会の後、現地をご確認いただきましたとおり、現在までに、地下水槽の設置、建物躯体工事、床部分のコンクリート打設を終えており、現在は壁の取付工事が進められているところでございます。

本年も厳しい暑さに見舞われましたが、大雨・暴風等の災害発生は無く、工事は計画どおり、執り行われております。

本組合管理者といたしましても、今後も、現施設の安定稼働とともに、次期し尿処理施設建設事業の遂行に、施工業者等と連携を図り、万全を期して取り組む所存でございます。

議員の皆様には、引き続き、組合の事業運営に、お力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日、私から提案させていただく議案ですが、  
議案第1号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について  
議案第2号、令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)  
認定第1号、令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

以上、3件となります。

詳細につきましては、事務局から説明をいただきますので、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長(米井 重行君)

これで、行政報告を終わります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長(米井 重行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、2番、林勝利議員及び、5番、大野信正議員を指名いたします。

### ◎会期の決定

○議長(米井 重行君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日に決定いたしました。

### ◎諸般の報告

○議長(米井 重行君)

日程第3、諸般の報告を行います。

本日、橋本管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

### ◎議案第1号

○議長(米井 重行君)

日程第4、議案第1号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

それでは、本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長(篠原 雅男君)

はい。

○議長(米井 重行君)

篠原事務局長。

## ○事務局長（篠原 雅男君）

それでは、議案第1号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」提案理由及び協議の内容を説明させていただきます。

初めに、提案理由でございますが、千葉県市町村総合事務組合の組織団体から三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団を除くこと、同事務組合の共同処理する事務から職員採用試験の合同実施に関する事務を除くこと及び同事務組合の規約の一部を改正することについて、構成団体の協議を行うにあたり、関係地方公共団体の議決を経る必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、協議の内容でございます。補助資料をご覧ください。

まず、1番目、協議理由につきましては、地方自治法第286条第1項前段において、「一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し若しくは共同処理する事務を変更し、又は一部事務組合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定める」とされていることから、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、同事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止すること、及び同事務組合の規約を変更することについて、印西地区衛生組合を含む各組織団体と協議を行うものでございます。

なお、同法第290条の規定において、当該協議につきましては、関係地方公共団体の議決を経なければならないとされているところでございます。

続きまして、2、協議内容についてご説明します。

まず①、「事務組合を組織する地方公共団体の数の減少」につきましては、事務組合を組織する地方公共団体のうち、三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団の3団体が、令和8年3月31日をもって解散することから、組織する地方公共団体の数が減少するものでございます。

なお、解散後は、下の表のとおり事業統合されることになっております。

次に②、「事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務の廃止」につきましては、従来、職員採用試験合同実施については、千葉県市町村総合事務組合が共同処理団体等の参加希望を取りまとめ、一括して公益財団法人日本人事試験研究センターに試験問題集の提供及び採点業務を委託していたところですが、下記(a)、(b)の事情から、令和6年8月に職員採用試験合同実施への参加について意向調査を実施したところでございます。

その結果、全団体から令和7年度以降は参加しないとの回答を得たことから、令和8年3月31日をもって、職員採用試験に関する共同処理事務を廃止するものでございます。

次に③、「事務組合の規約の改正」につきましては、上記①、②について規約を改正するものでございます。

続きまして、3番、今回の協議内容の影響につきまして、ご説明いたします。

千葉県市町村総合事務組合によりますと、今回の組織団体の減少によって、各共同処理事務に関する市町村負担金の単価や負担率などに変更はないとのことから、負担金の額には影響しないと考えられるものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議いただきますようお願いいたします。

## ○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。  
これより、議案第1号を採決いたします。  
本件を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔全員 挙手〕

○議長(米井 重行君)

挙手全員です。  
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

## ◎議案第2号

○議長(米井 重行君)

日程第5、議案第2号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長(篠原 雅男君)

はい。

○議長(米井 重行君)

篠原事務局長。

○事務局長(篠原 雅男君)

それでは、議案第2号、令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)について説明いたします。

本案は、令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算の歳入歳出予算の補正、継続費の補正、地方債の補正でございます。

今回の補正の主な内容でございますが、次期し尿処理施設建設事業のスライド協議によるものでございます。

提案理由及び内容の説明をさせていただきます。お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,906万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億4,995万3千円とするものでございます。

また、第2条で継続費の変更について、第3条で地方債の変更について規定しております。

前後してしましますが、今回の補正予算につきましては、次期し尿処理施設建設事業のスライド協議によるものが主なものになっておりますので、始めに、4ページ、第2表「継続費補正」について、ご説明いたします。

次期し尿処理施設建設事業の継続費でございますが、汚泥再生処理センター建設工事につきまして、請負契約書の第27条第6項の規定による、請負業者とのスライド協議を行い、請負金額が変更されること

から、総額及び令和7年度、令和8年度の年度割額を増額するものでございます。

なお、10ページには、変更後の継続費について、支出額や支出予定額に関する調書を記載しております。

次に、補助資料4をご覧ください。継続費の内訳として、事業名の行でございしますが、次期し尿処理施設建設事業に伴う施工監理等業務委託、旧し尿処理施設解体工事、汚泥再生処理センター建設工事、それぞれの年度割額と増減について記載しております。

また、スライド協議により増額される金額が、建設工事の増減の6,619万1千円となります。年度割で言いますと、令和7年度が1,758万8千円、令和8年度が4,860万3千円でございます。

ここで、次期し尿処理施設建設事業に係る施工監理等業務委託につきまして、令和7年度と令和8年度の間で2万2千円の増減がありますが、こちらは、汚泥再生処理センター建設工事の請負金額の変更に伴い、年度割の率が変わることから、施工監理等業務委託の年度割の率もそれに合わせて変更されるものでございます。

続きまして、予算書5ページ、第3表「地方債補正」について、ご説明いたします。

地方債の内容でございしますが、次期し尿処理施設建設事業の借入額につきまして、継続費同様、スライド協議による請負金額の変更に伴い、借入限度額を変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。

続きまして、7ページをお開きください。歳入歳出予算の事項別明細書について、まず、歳入から説明いたします。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、衛生費分担金を3万7千円減額するものでございますが、こちらは、関係市町分担金でございまして、内訳としましては、経常経費分を285万4千円減額し、建設事業費分を281万7千円増額するものでございます。

関係市町分担金は、他の歳入及び歳出に基づいて計算しているため、詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、衛生費国庫補助金を242万9千円増額するものでございますが、こちらは、汚泥再生処理センター建設工事のスライド協議による請負金額の増に伴い、国庫補助金であります、循環型社会形成推進交付金が増額されるものでございます。

次に、4款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金を7万1千円増額するものでございますが、こちらは、定期貯金の利率が引き上げられたことにより、施設整備事業基金利子が増額するものでございます。

8ページをお開きください。

5款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金を1,155万7千円増額するものでございますが、こちらは、令和6年度決算の剰余金額の実績により、前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、6款、諸収入、1項、組合預金利子、1目、組合預金利子を4万6千円増額するものでございますが、こちらは、定期貯金の利率が引き上げられたことにより、歳計現金預金利子を増額するものでございます。

次に、7款、組合債、1項、組合債、1目、衛生債を1,500万円増額するものでございますが、こちらは、汚泥再生処理センター建設工事のスライド協議による請負金額の増により、起債額が増えるものでございます。

なお、こちらにつきましては、補助資料3-1の下の方、7款、組合債の説明欄に詳細がございしますので、こちらをご覧ください。

まず、組合債につきましては、補助事業と単独事業に分けて計算いたします。

本年5月に起債の1次協議の書類を県に提出しておりますが、この時点では受注者よりスライド請求があったものの、金額がまだ定まっておりませんでしたので、当初予算から概算で4%の増額を見込み、協議を行っております。

この金額が「起債1次協議額」の欄で、合計3億5,830万円でございます。

その後、9月にスライド額が確定して「スライド後起債額」の欄の金額となり、補助事業が1億1,520万円から1億1,290万円へと230万円減額し、単独事業が2億4,310万円から2億4,450万円へと140万円増額いたしました。

起債の手続き上の仕組みとして、起債協議において同意をいただくために、予算に計上されていることが必須となっております。

補助事業につきましては、実際に借りる金額が1億1,290万円ではありますが、1次協議額の1億1,520万円が計上されていなければ、1次協議の同意をいただくことができません。

なお、単独事業につきましては、増額140万円を2次協議に諮る予定ですので、「スライド後起債額」の2億4,450万円を計上いたします。

そのようなことから、補正後の予算額については、補助事業1億1,520万円、単独事業2億4,450万円で、合計3億5,970万円となります。

予算額は3億5,970万円となりますが、実際に借りる金額は「スライド後起債額」の3億5,740万円であり、差額の230万円については、後ほど、分担金の説明において改めて説明いたしますが、経常経費分の分担金の歳入に計上いたします。

予算書に戻りください。9ページをお開きください。

次に、歳出を説明いたします。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございますが、2節、給料を4万4千円、3節、職員手当等を3万6千円、それぞれ増額するものでございます。こちらは、構成市町から派遣された職員に対する給料調整、及び人事異動による扶養手当の増によるものでございます。

次に、3款、衛生費、1項、清掃費、1目、し尿処理費でございますが、まず、12節、委託料を2万2千円減額するものでございますが、こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る施工監理等業務委託の年度割額の変更によるものでございます。

次に、14節、工事請負費を1,758万8千円増額するものでございますが、こちらは、汚泥再生処理センター建設工事について、スライド協議による増額を行うものでございます。

次に、18節、負担金、補助及び交付金を3万9千円減額するものでございますが、こちらは、脱水汚泥の処分先を鹿嶋市から市原市へ変更したことにより、鹿嶋市環境保全協力金が不用となったため、皆減するものでございます。

次に、24節、積立金を1,107万9千円増額するものでございますが、こちらは、令和6年度の歳入歳出決算により確定しました前年度繰越金の一部を積み立てるものと、施設整備事業基金利子の増額分を合わせたものでございます。

次に、4款、公債費、1項、公債費、2目、利子でございますが、22節、償還金、利子及び割引料を38万円増額するものでございます。こちらは、令和6年度に借り入れた地方債の利率の確定によるものでございます。

ここで、先ほど説明を後回しにしておりました、歳入1款、関係市町分担金の詳細につきまして、説明いたします。

分担金は、経常経費分と建設事業費分で構成されております。先に、建設事業費分を説明いたします。補助資料2をご覧ください。

まず、資料上段の表をご覧ください。

ここで、③の欄、歳入予算額の起債について補足がございます。

先ほど、歳入予算の7款、組合債の説明の際に、起債の手続き上の仕組みにより、歳入予算額と実際に借りる金額に差があるとの説明をさせていただきました。

建設事業費の性質上、実際の収入金額で計算する必要があるため、起債の歳入予算額3億5,970万円のうち、実際の借入額である3億5,740万円を建設事業費分の歳入、残りの230万円を経常経費分の歳入としております。

建設事業費分担金の金額の計算方法としましては、建設事業費分に該当する歳出予算額から、建設事業費分に該当する歳入予算額を除き、残りの金額を分担金として各市町に負担していただく金額となります。

建設事業費分に該当する歳出予算額の適用につきましては、一番右の欄がございます、脱水設備工場検査に係る旅費、次期し尿処理施設建設事業に係る施工監理等業務委託、汚泥再生処理センター建設工事及び公債費でございます。

補正後予算額の行で説明しますと、①の欄、歳出予算額が5億1,828万7千円となりますが、②の欄、国庫補助金である循環型社会形成推進交付金が6,402万5千円、③の欄、起債が3億5,740万円となっており、①から②と③を差し引いた金額、建設事業費分担金が、9,686万2千円となり、当初の金額より281万7千円の増額となります。

こちらの分担金の金額を、資料中段の表において、ディスポーザ汚泥の計画処理量を含めた処理割合、印西市87.7%、栄町12.3%で按分しまして、各市町の分担金額となります。

続きまして、分担金の経常経費分を説明いたします。

補助資料1-1をご覧ください。

経常経費分につきましては、項目が多いため建設事業費分より複雑な表となっておりますが、基本的には建設事業費分と同様に、歳出の予算額から歳入の予算額を除いた残りの額が分担金の予算額となります。

経常経費分の分担金は、さらに処理割合で按分するものと人口割合で按分するものに分け、それぞれで計算していきます。

資料の上段左側の表、「歳出、①について」をご覧ください。

こちらは、款ごとの歳出予算の一覧でございますが、人口割合費分の歳出予算が黄色い部分、1款、議会費、2款、総務費、4款、公債費の建設事業費を除いたもの、5款、予備費となり、処理割合費分の歳出予算が緑色の部分、3款、衛生費の建設事業費を除いたものと分けられます。

次に右側の表、「歳入、②、⑤について」をご覧ください。

こちらは、経常経費分の歳入予算額を羅列しております。

歳入予算には、充当先が決まっている特定財源と、特に決まっていない一般財源に分かれておりますが、その充当の種類ごとに色分けをしております。

特定財源として総務費に充当されるものが青い部分、特定財源として衛生費に充当されるものが赤い部分、そして充当先を特定していない一般財源が薄い青の部分でございます。

なお、建設事業費分担金の際に説明しましたとおり、起債の補助事業、差額分の230万円は、経常経費の一般財源歳入で計上しております。

次にその下の、資料中段の表をご覧ください。

先ほど、人口割合費分と処理割合費分で分類しました歳出予算額、①から、まず、特定財源分の歳入予算額、②をそれぞれ除きまして、一般財源分の歳出予算額、③を算出します。

そこから、一般財源分の歳入予算額を除くのですが、先ほど説明しましたとおり、一般財源は充当先が特定されていないため、⑤の合計、薄い青の部分、1,493万6千円を、③の割合、人口割合費25.7%、処理割合費74.3%で按分して、それぞれ③から除いたものが分担金額、⑥、人口割合費分が5,143万3千円、⑦、処理割合費分が1億4,872万3千円となります。

資料下段の表で、それぞれの分担金額、⑥を人口割合、印西市87.7%、栄町12.3%、で按分し、⑦を処理割合、印西市86.8%、栄町13.2%で按分し、それぞれ合計したものが各市町の分担金額、印西市が1億7,419万9千円、栄町が2,595万7千円となります。

ただいま説明してまいりました資料1-1の数字が、補正後の歳入歳出予算額で計算した「経常経費分」の分担金となります。

また、資料1-2が、補正前、当初予算の経常経費分担金の計算で、資料1-3が補正前後の各項目の増減でございます。

資料1-3をご覧くださいと、それぞれの項目に増減がございますが、最終的に経常経費分の分担金の補正額は、資料下段の合計欄でございます285万4千円の減額となります。

補助資料3-1をご覧ください。

歳入、1款、分担金及び負担金の項目ですが、ただ今、説明いたしました経常経費分の分担金と、建設事業費分の分担金を合計しまして、上段の「分担金総額」となり、印西市分が、3万7千円の減、栄町分が増減なしということとなり、分担金総額では、3万7千円の減となります。

その他の予算項目ごとの増減額や理由の詳細につきましても、補助資料3-1に歳入、補助資料3-2に歳出について、一覧としてまとめてございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(米井 重行君)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に際しては、ページ数を述べてからお願いします。

質疑はございませんか。

○1番議員(林 勝利君)

はい。

○議長(米井 重行君)

林議員。

○1番議員(林 勝利君)

はい。補正予算の増額について、スライド協議による増額ということなんですが、これは今後も増額される見込みがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長(米井 重行君)

篠原事務局長。

○事務局長(篠原 雅男君)

インフレスライドにつきましては、基準日の設定後に、新たな賃金水準が変更され、かつ、残工事の工期が新たな基準日から2か月以上ある場合は、その都度、スライド協議の請求ができることとなっております。制度としましては可能となっておりますが、施工業者としましては、今回の請求で額の算定に相当な時間を要しましたことから、今後、賃金水準や物価水準が急激に上がった場合でも、再スライドは現実的ではないということで、現時点ではこの1回のみ請求と考えているということでございます。しかしながら、今後の経済や世界情勢の見通しも不透明なことから、想定を超えるような大幅な賃金水準の上昇があり、再度、スライド請求がございましたら、協議には応じていくことになるかと考えております。以上です。

○議長(米井 重行君)

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔全員 挙手〕

○議長(米井 重行君)

挙手全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎認定第1号

○議長(米井 重行君)

日程第6、認定第1号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長(篠原 雅男君)

はい。

○議長(米井 重行君)

篠原事務局長。

## ○事務局長（篠原 雅男君）

それでは、認定第1号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

認定第1号については、地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

決算の概要について、ご説明いたします。

始めに、決算書1ページをお開きください。決算総括表でございます。

決算額につきまして、歳入総額が4億4,869万9,238円、歳出総額が4億3,614万1,735円で、差引残高、1,255万7,503円となっております。

なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が100.11%、歳出が97.31%となっております。

令和6年度の、当組合の主な事業につきまして、「令和6年度主要な施策の成果説明書」にて説明させていただきます。

主要な施策の成果説明書、3ページをお開きください。

5、主要な施策の成果、(1)次期し尿処理施設建設事業につきましては、工程どおり進めることができました。

また、次期し尿処理施設の運営方式について検証をするため委託を行いました。

なお、地元振興策につきましては、令和6年11月18日に須賀新田地区と、事業の完了確認書を締結いたしました。

(2)衛生センターの運転管理につきましては、細かい機器の故障等はございましたが、それらを早急に対処したため、操業停止となるような大きな機器トラブルはなく適正に運転管理を行うことができました。また、受け入れ量の超過等もございませんでした。

「歳入歳出決算書」にお戻りください。

歳入歳出の詳細につきましては、「歳入歳出事項別明細書」について概要を説明させていただきます。7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、衛生費分担金、1節、清掃費分担金につきましては、各市町からの分担金でございます。

収入済額が2億1,954万5千円。内訳は、経常経費分が、印西市、1億6,247万8千円、栄町、2,436万7千円、建設事業費分が、印西市、2,871万1千円、栄町、398万9千円となっております。

2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、衛生手数料、1節、清掃手数料につきまして、収入済額が、1,687万5,767円。内訳は、印西市許可業者、1,472万2,344円、栄町許可業者、215万3,423円となっております。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、衛生費国庫補助金、1節、清掃費国庫補助金につきましては、収入済額が4,271万円。こちらは、汚泥再生処理センター建設事業に係る国庫補助金である、循環型社会形成推進交付金でございます。

4款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金、1節、利子及び配当金につきまして、収入済額が4万4,211円。こちらは、施設整備事業基金の預金利子でございます。

5款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、1節、繰越金につきましては、収入済額が2,893万5,810円。こちらは、令和5年度からの繰越金でございます。

8ページをご覧ください。

6款、諸収入につきましては、まず、1項、組合預金利子、1目、組合預金利子、1節、組合預金利子でございますが、収入済額が5万2,975円。こちらは、歳計現金預金利子でございます。

次に、2項、雑入、1目、雑入、1節、雑入でございますが、収入済額が13万5,475円。内訳は、放射能損害賠償金が7万1,500円、保険事務手数料が2万7,732円、個人負担分の雇用保険料が2万1,725円、建物災害共済金が1万3,750円、地方公務員災害補償基金負担金還付金が768円となっております。

7款、組合債につきましては、収入済額が1億4,040万円。こちらは、次期し尿処理施設建設事業債として、次期し尿処理施設建設事業に要する費用の一部について、国の財政融資資金からの借入れをおこなったものでございます。

以上、歳入合計では、予算現額が4億4,820万1,430円に対し、収入済額が4億4,869万9,238円となっております。

続きまして、歳出を説明いたします。9ページをお開きください。

1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費でございますが、1節、報酬の支出済額が24万8,653円。こちらは、議員報酬でございます。

17節、備品購入費の支出済額が8万9,991円。こちらは、議会に使用するマイクの購入費でございます。

続きまして、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございますが、1節、報酬の支出済額が11万7,755円。こちらは、管理者及び副管理者の報酬でございます。

2節、給料の支出済額が2,183万1,600円。こちらは、一般職5名分の給料でございます。

3節、職員手当等の支出済額が1,303万6,978円。こちらは、一般職5名に対する各種手当でございます。

4節、共済費の支出済額が736万2,159円。こちらは、一般職5名分の共済組合負担金の外、人件費関係の各種負担金や保険料でございます。

7節、報償費につきましては、弁護士相談のための費用として予算計上しておりましたが、実績が0件であったため、支出はございません。

8節、旅費につきましては、支出済額が1万8,980円。こちらは、職員の研修や説明会参加に係る交通費でございます。

9節、交際費につきましては、支出済額が1万6,620円。こちらは、組合議会議員へのお見舞い等でございます。

10節、需用費につきましては、支出済額が81万7,035円。主な内容としましては、消耗品費が、コピー代、コピー用紙、事務用品の購入等に要した費用で59万2,686円、燃料費が、公用車のガソリン代で3万1,715円、光熱水費が、ガスの使用料で2万2,079円、修繕料が、公用車の点検整備、台風により破損した窓ガラスの修繕、中央監視室の空調設備修繕に要した費用で、合わせて17万0,555円となっております。

10ページをご覧ください。

11節、役務費につきましては、支出済額が65万8,267円。主な内容としましては、通信運搬費が、電話料金やインターネット利用料で37万6,210円、保険料が、建物や自動車の損害保険の加入費用で23万8,257円、手数料が、電子証明書ICカードの発行手数料及び廃棄文書の処理手数料で4万3,800円となっております。

12節、委託料につきましては、支出済額が796万9,446円。こちらは、トラックスケールの法

定点検等による554万4千円の支出の外、組合業務及び建物等の維持管理に係る、各種委託料でございます。

13節、使用料及び賃借料につきましては、支出済額が136万0,366円。こちらは、事務処理に係るパソコンや各種システムの使用料、自動車の借上料などでございます。

17節、備品購入費につきましては、支出済額が11万1,023円。こちらは、事務室用備品として椅子等を購入した費用や、リース品であった消火器を買い取りした費用でございます。

18節、負担金、補助及び交付金につきましては、支出済額が3万7千円。こちらは、千葉県市町村総合事務組合に対する公平委員会負担金及び非常勤職員公務災害補償負担金並びに千葉県環境衛生促進協議会に対する負担金に要した費用でございます。

続きまして、同じく総務費の2項、監査委員費、1目、監査委員費、1節、報酬でございますが、支出済額が6万0,625円。こちらは、監査委員2名の報酬でございます。

次に、11ページをご覧ください。

続きまして、3款、衛生費、1項、清掃費、1目、し尿処理費でございますが、2節、給料の支出済額が691万7,760円。こちらは、管理係職員2名分の給料でございます。

3節、職員手当等の支出済額が414万6,436円。こちらは、管理係職員2名に対する各種手当でございます。

4節、共済費の支出済額が167万7,809円で、こちらは、管理係職員2名分の共済組合負担金でございます。

10節、需用費の支出済額が7,308万3,948円。主な内容としましては、消耗品費が、施設の運転管理に関する消耗品の購入に要した費用で23万3,400円、光熱水費が、施設の運転管理に要した電気料金及び水道料金で1,504万6,395円、修繕料が、各種設備の定期修繕による施設機器整備と緊急修繕に要した費用で4,913万0,070円、薬品費が、処理工程で必要となる工業薬品の購入に要した費用で867万4,083円となっております。

12節、委託料につきましては、支出済額が5,590万1,784円。こちらは、現し尿処理施設の運転や次期し尿処理施設の建設事業等に係る各種委託料でございます。

次に、12ページをご覧ください。

13節、使用料及び賃借料につきましては、支出済額が1万1,890円。こちらは、汚泥処分先の現地確認等に要した有料道路通行料でございます。

14節、工事請負費につきましては、支出済額が2億1,021万円。こちらは、汚泥再生処理センター建設工事の請負費用でございます。

18節、負担金、補助及び交付金につきましては、支出済額が1,961万3,410円。こちらは、沈砂汚泥の最終処分業者のある北茨城市へ環境保全及び公害防止対策負担金として6千円、本施設から排出した脱水汚泥の資源化設備を有する委託業者の所在地である鹿嶋市への環境保全協力金として2万9,400円、次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策負担金として1,957万8,010円となっております。

24節、積立金につきましては、支出済額が892万1,211円。こちらは、令和5年度剰余金や基金の預金利子を基金へ積み立てたものでございます。

続きまして、4款、公債費、1項、公債費でございますが、こちらは、平成26年度のトラックスケール設置と、令和4年度及び令和5年度の旧し尿処理施設解体工事の際、借入れをした地方債の償還に係るものでございます。

1目、元金、22節、償還金、利子及び割引料につきましては、平成26年度借入れ分の元金で、支出済額が69万5,256円、2目、利子、22節、償還金、利子及び割引料につきましては、平成26年度、令和4年度及び令和5年度借入れ分の利子で、支出済額が122万5,733円となっております。

続きまして、5款、予備費でございますが、令和6年度の支出はございませんでした。

以上、歳出合計では、予算現額が4億4,820万1,430円であるのに対し、支出済額が4億3,614万1,735円で、不用額は1,205万9,695円でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が4億4,869万9千円で、歳出総額が4億3,614万2千円。歳入歳出差引額は1,255万7千円でございます。

そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、1,255万7千円でございます。

最後に14ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産、(1)土地及び建物でございますが、行政財産の公用財産としてし尿処理施設のみが存在し、土地については、合計で9,948.84平方メートル、建物につきましては、合計で1,105.47平方メートル、決算年度中の増減は無いものでございます。

続いて、2、基金でございますが、施設整備事業基金につきましては、令和5年度末現在高が6,106万5,135円、決算年度中増減高が892万1,211円で、令和6年度末現在高が6,998万6,346円となっております。

決算書の説明は以上となります。

なお、参考といたしまして、令和6年度決算と令和5年度決算の比較、主要な施策の成果に関する説明書、監査委員からの決算審査意見書を添付しております。

以上、令和6年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

#### ○議長(米井 重行君)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に際しては、ページ数を述べてからお願いします。

質疑はございませんか。

[1番議員(大崎 亜希君)挙手]

#### ○議長(米井 重行君)

1番、大崎議員。

#### ○1番議員(大崎 亜希君)

決算書の10ページ、委託料のトラックスケール代行検査及び点検業務委託、委託費554万4千円についてなんですけれども、別途資料の令和6年度決算と令和5年度決算の比較の、歳出の中の2款、総務費、10節、修繕料となって、こちら令和5年度を見ますと、令和5年度はトラックスケール修繕を実施したためとなっていて、修繕費が結構高かかっていると思います。

令和6年度が、こちら、その修繕費とは別に、こういった委託費として、点検料が毎年かかるものなのかどうか、詳細を伺いたいと思います。

○議長(米井 重行君)

篠原事務局長。

○事務局長(篠原 雅男君)

はい、トラックスケールのお尋ねについてお答えいたします。まず、この点検というのは、計量法に基づく計量検査、計量法の第19条で規定されます検査がですね、2年に1度実施する必要がございます。

この点検と、その際にですね、台貫で計って、それを打ち出すコンピュータが付いているのですが、そちらのパソコンの方がソフトの方がですね、412万5千円かかっておりまして、それを合わせて554万4千円という形となっておりますので、そちらの費用がかかっているものでございます。

○議長(米井 重行君)

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、認定第1号を採決いたします。

本件を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員 挙手〕

○議長(米井 重行君)

挙手全員です。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

◎閉 会 午後4時24分

○議長(米井 重行君)

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和7年第2回印西地区衛生組合議会定例会を閉会といたします。

なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは、皆様、お疲れ様でした。

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和7年12月1日

議 長 米井 重行

署名議員 林 勝利

署名議員 大野 信正